

運転免許証翻訳のご案内

弊社の運転免許証翻訳サービスについてお問い合わせ頂き有難うございました。スムーズに翻訳サービスを提供させて頂くために、ご依頼方法を以下ご説明させていただきます。

ミシガン州 Secretary of State の要請により、日本で取得された免許証の実物を一度確認させて頂く必要があります。翻訳お引取りの際で結構ですので、弊社まで一度お越し下さい。ご足労ですがよろしく申し上げます。必ずしもご本人にお越しいただく必要はございません。何卒ご理解の程、宜しくお願い致します。

Eメールまたは Fax での依頼：

免許証の両面コピーを e-mail 添付か fax でお送り下さいますと、確認書というものをお送りしております。お名前、ご連絡先などご記入後、お手数ですが弊社までお送りください。翻訳終了後、弊社よりお電話又は E メールにてお知らせいたします。

依頼時にお越し頂く場合：

ご依頼時に弊社までお越し頂く場合、こちらで免許証のコピーを取ります。その際、弊社が用意する確認書にお名前、ご連絡先などご記入頂きます。申し込みの際お越しいただきますと郵送で翻訳をお送りすることもできます。

上記どちらの場合においても、ご記入頂いた確認書を弊社が受領した日より 2~3 営業日で翻訳をお渡ししておりますが、状況によりそれ以上掛かる場合もあります。お渡しする時点までに翻訳料金をお支払いいただく場合、公証人の証明書も含めて一部\$62 です。請求書作成日より 30 日以内にお支払いいただく場合は\$65 です。お支払いは現金、チェック、クレジットカード (Visa, MasterCard, American Express) を受け付けております。

翻訳のお引渡しは、平日の午前 9 時 30 分~午後 4 時までです。諸都合により変更する場合があります。これ以外でのお引渡しをご希望の場合は事前にご相談下さい。弊社駐車場は”SUZUKI-MYERS LN.”を進んだ奥にございますので、車はそちらにお停め下さい。

何か不明な点等ございましたら office@suzukimyrs.com 又は 248-344-0909 までご連絡下さい。